

郵便局における 地方公共団体事務のご提案

ぽすくま



© JAPAN POST Co., Ltd.

日本郵便株式会社北海道支社経営管理部
地方公共団体窓口担当（011-214-4206）

地方公共団体事務一覧

郵便局では、地方公共団体様の様々なニーズに応え、課題解決のお手伝いを行っています。

1 マイナンバーカード関連事務

(1) マイナンバーカードの電子証明書関連事務

- ア マイナンバーカード電子証明書（署名用、利用者証明用）の発行・更新
- イ マイナンバーカードに設定されている暗証番号（4種類）の初期化

(2) マイナンバーカードの申請支援事務

マイナンバーカード新規作成の受付、顔写真の撮影や申請書記入のサポート
お客さまが地方公共団体の窓口に向いて本人確認の上、カードを交付

(3) マイナンバーカードの交付申請の受付

マイナンバーカード新規作成の受付、顔写真の撮影や申請書記入のサポート、
局内にてオンラインによる本人確認の上、郵送（本人限定郵便等）によりカードを交付

(4) キオスク端末の設置及び運用事務

キオスク端末を郵便局に設置し、住民票等を交付（マイナンバーカードを使用）



今後ますます需要が高まるマイナンバーカード電子証明書の更新件数増加等への対策として、ぜひ郵便局をご活用ください！

3 受託窓口事務

(1) 受託販売事務

プレミアム付商品券、ごみ袋、バス券の販売等

(2) 受託交付事務

敬老乗車証、タクシー券の交付等

(3) 申込取次事務

各種申請書（申込書）、商品券の地方公共団体への取次等

(4) その他受託例

デジタル申請支援事務（オンライン申請時の操作支援）等

ごみ袋の販売所（商店等）やバス券販売所の確保等、各地方公共団体様のお困りごとをご相談ください！



2 証明書交付等事務

(1) 公的証明書の交付事務(5業務)

- ア 住民票の写し等の交付
- イ 印鑑登録証明書の交付
- ウ 戸籍登録証明書の交付
- エ 地方税法に基づく納税証明書の交付
- オ 戸籍の附票の写しの交付

(2) 公的証明書の交付事務以外の行政事務(20業務)

- ア 国民健康保険関係の各種受付等
- イ 後期高齢者医療制度関係の各種受付等
- ウ 介護保険関係の各種受付等
- エ 国民年金関係の各種受付等
- オ 児童手当の各種受付等
- ※ 代表的な事務を記載しています

支所・出張所の縮小など、行政窓口の効率化対策をご検討の場合は郵便局をご活用ください！



4 その他

(1) 空き家関連業務

地方公共団体様が策定した調査項目に沿って、集配社員が空き家を外観目視等で調査

(2) スマート水道検針

郵便の配達車両に受信機を搭載し走行することで、自動的にデータを収集

(3) オンライン診療

オンラインでの診療及び服薬指導を行うスペースの提供及び実施をサポート

(4) 集落支援員活動

集落の巡回や状況把握、住民同士の話し合いの促進等について具体的な活動をサポート

(5) 買い物支援業務

地域事情に応じた買い物支援サービスの提案・提供

1 マイナンバーカード 電子証明書関連事務の受託

- 署名用電子証明書及び利用者証明用電子証明書の発行・更新等の事務やマイナンバーカードに設定されている暗証番号の初期化等の事務を受託
- 北海道では、2024年4月苫小牧市を皮切りに、小清水町、幌延町、釧路市、旭川市、黒松内町、余市町、様似町の計8団体30局で実施

＜マイナンバーカードの電子証明書の更新の想定対象件数＞（総務省資料抜粋）



電子証明書関連事務の一件当たり
必要時間:約10分
⇒全国で1,250万時間
(約160万人日に相当)
人口1万人当たり:約1,700時間

郵便局に委託することで
約7割の時間軽減効果

※当社試算

郵便局に委託する事務手数料等は、原則マイナンバーカード交付事務費補助金の対象となっております。

2 集落支援員業務の受託

■ 集落支援員とは・・・

2008年4月から開始した、総務省が推進する施策で、過疎地域等の集落の維持・活性化のため、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウを有する人材が活動を行います。

■ 財源手当として、地方公共団体様に対して、集落支援員(兼任)一人当たり40万円を上限に特別交付税措置※

※ 集落支援員の設置に要する経費・集落点検の実施に要する経費・集落における話し合いの実施に要する経費への充当のため
の手当

※ 活動場所が人口集中地区に該当する場合は措置の対象外

必須業務

■ 集落点検の実施

市町村職員と協力し、住民とともに集落点検を実施

■ 集落のあり方についての話し合い促進

「集落点検」の結果を活用し、住民と住民、住民と市町村との間で集落の現状、課題、あるべき姿等についての話し合いを促進



集落支援員の活動イメージ

□ 集落の維持・活性化に向けた取組や取組主体となる地域運営組織などのサポート

- ①デマンド交通システムなど地域交通の確保
- ②都市から地方への移住・交流の推進、
- ③特産品を生かした地域おこし、
- ④高齢者見守りサービスの実施、
- ⑤伝統文化継承、
- ⑥集落の自主的活動への支援 等

※ 集落支援員は、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携して活動

総務省「集落支援員の概要について」より抜粋

3 集落支援員業務の受託事例のご紹介(主な活動内容)

①山形県西川町 (2025年4月～：町内全局(4局))

- 郵便局内で地域住民のお困りごと等を意見交換する「対話会」を毎週開催。
- 郵便局長から町に対して、「活動報告会」を実施。



対話会の様子
※参加者は2～3名で実施し、地域の状況に精通した郵便局長等が町民の意見を丁寧に聞き取っております。

③島根県仁多郡奥出雲町 (2025年10月～：三沢局)

- 地域ワークショップ会議、文化・遺産検証会議の開催。
- 高齢者サロンへの参加。
- 公民館が行う地域事業等の立案・計画に対して、地域の課題解決・活性化に向けた取組を町に提案。



意見交換の様子
※高齢者サロンに参加し、お困りごとなどについてお聞きしております。

②滋賀県大津市 (2025年5月～：葛川局)

- 地域住民の相互交流、意見収集をする「かようびサロン」を月1回開催。
- 郵便局長から市に対して、「活動報告会」を実施。



かようびサロンの様子



活動報告会の様子

④沖縄県島尻郡渡名喜村 (2025年11月～：渡名喜局)

- 村内環境の聞き取り(道路状況、樹木状況等)
- 地域住民との話し合い
- 空き家情報募集にかかる周知(地域住民へチラシを手交)
- 村役場への報告(月1回)



村内環境点検の報告書
(一部抜粋)



活動の様子

参考：北海道内の地方公共団体事務受託状況（2026年5月末現在）

受託MAP内訳

サービスメニュー	導入 市町村数	取扱 郵便局数
① マイナンバーカード関連事務 （電子証明書更新・発行、申請支援、キオスク端末設置）	13	64
② 証明書等交付事務	7	18
③ 受託窓口事務	17	362
④ スマートスピーカー（みまもりサービス）	1	2
⑤ オンライン診療	1	
⑥ マイナンバーカード関連事務+証明書交付事務 +受託窓口事務	1	1
⑦ マイナンバーカード関連事務+証明書交付事務	3	4
⑧ マイナンバーカード関連事務+受託窓口事務	3	18
⑨ 証明書交付事務+受託窓口事務	10	19
合 計	56	488

※商品券販売事務を除く

